

## 行政手続き・税制等の政策要望意見募集について

全日本不動産政治連盟静岡県本部では、行政手続き（国/県）・税制等政策に対する皆様からの要望を取りまとめ、顧問議員団を通じ関係機関に対し要望活動を行なっております。

つきましては、会員皆様からの要望意見を下記要領にて募集します。是非この機会にお寄せください。

## 記

## 募集要領

- 1 要望等募集期間 令和4年7月21日（木）～ 令和4年8月10日（水）
- 2 提出方法 メール本文に記入又は、任意の書式に記入してご提出ください。  
\*なお、記入にあたっては、要望先（国・県・市）を明記して下さい。
- 3 提出先 Email : [info@shizuoka.zennichi.or.jp](mailto:info@shizuoka.zennichi.or.jp)  
FAX : 054-284-0913
- 4 お問い合わせ 全日本不動産政治連盟静岡県本部  
TEL : 054-285-1208

## ～ 要望事項記入例 ～

- ・空き家、所有者不明土地や未利用空地 の流通促進を図る政策として、宅建士も職務遂行上の事由がある場合は権利者の同意の有無にかかわらず固定資産税台帳の情報開示を可能にする等
- ・宅地建物取引業免許申請（新規・更新）や変更届のWEB受付早期導入
- ・空き家解体後の土地に対する「固定資産税」・「都市計画税」の見直し

【報告】\* 令和3年度は以下の要望（一部抜粋）と、意見交換を行いました。

- ・宅建業者に従事する宅地建物取引士への情報開示（所有者不明土地等の問題解決のための）
- ・空き家解体後の固定資産税の住宅特例の期限付き特例の創設
- ・宅建業免許申請デジタル化早期実現及び行政審査期間の短縮
- ・市街化調整区域における宅地に隣接する農地転用要件の緩和